

「総ぐるみ」新聞

NPO総ぐるみ福祉の会事務所 港南区日限山4-39-10 日限山ハイツ101号室
お問い合わせ先 電話045-846-8880、FAX045-370-7272

これがNPO総ぐるみ福祉の会の介護サービスです

本誌では当会の行っている介護事業サービスについて簡単に説明します。

訪問介護サービスの内容

総ぐるみ福祉の会が提供しているのは、訪問介護サービスです。訪問介護とは、ヘルパーが利用者のお宅を訪問し、日常生活を送るために必要な仕事をする事。実際に提供するサービスは大きく分けて三つあります。



その三つとは、食事、服薬、入浴、排泄、衣類の脱着、起床や就寝などを介助する「**身体介護**」、利用者のための調理、買い物、掃除、洗濯などをする「**生活援助**」と病院などへ通院するための車の乗り降りを介助する「**通院等乗降介助**」です。

介護保険サービスを受けたい

健康保険とは異なり、介護保険は「介護保険証」を持っているからといって、誰でも受けられるわけではありません。サービスを受けるには、区役所の担当窓口や地域包括センターへ行き、申請手続きをして「あなたは介護保険が必要な状態だ」という認定を取得しなければなりません。



ちなみにこれらの申請手続きのお手伝いは総ぐるみ福祉の会でも行っています。なお、申請の結果、介護の必要なし（非該当または自立といえます）となった方は、介護保険を利用することはできません。後述の自費によるサービスをご利用ください。

ケアマネとケアプラン

さて、申請の結果、介護が必要だと認定されたとしましょう。介護サービスを受けるために必要な次のステップが、「ケアプラン」の作成です。ケアプランは「ケアマネ」と呼ばれている介護支援専門員が介護を必要としている方と相談しながら介護度に対応したプランを作成します。

訪問介護サービス事業者である当会は、利用者の皆さんと契約を結び、「ケアプラン」

に基づき、利用者のお宅を訪問し、食事、服薬、入浴、排泄、衣類の脱着などのサービスを提供することになります。

つまり、食事に例えるとメニューを決めるのがケアマネで、そのメニュー（ケアプラン）に基づいて実際の料理を作るのが訪問介護サービス業者ということになります。

ベテランぞろいのヘルパー

総ぐるみ福祉の会が派遣するヘルパーは現在27人で、ほとんどが地域の事情を知り尽くしているベテランぞろい。

介護サービスは「ケアプラン」に従って実施すると書きましたが、同じメニューでも料理人の腕によって味わいが異なるように、介護の良し悪しはヘルパー次第で決まります。



当会ではヘルパーの報告から利用者の皆さんのニーズや満足度をいち早く把握し、サービス提供責任者が中心となって、それをケアマネに伝えることで緊密な連絡を取り合いながら、さらに質の高い介護サービスの提供を心がけ、常に満足していただけるようヘルパー一人ひとりが努力しています。（裏面へ続く）

NPOならではのサービス

当会は、NPO事業として「日限山荘」での活動や「お出かけサポート」「男の料理」「cafe 絵ぐるみ」「手芸」などさまざまなボランティア活動を行っています。利用者の皆さんの中には、介護保険サービスだけではなく、ヘルパーのアドバイスでこうした活動に参加し、すっかり元気を取り戻した例などは珍しくありません。



「福祉タクシー」を運営

総ぐるみ福祉の会ならではの介護サービスの一つに「福祉有償運送」（福祉タクシー）というサービスがあります。

現在、9台の車両を「福祉タクシー」（車体に『有償運送車両』と『関神福第51号』というステッカーを貼っています）として用意しています。



ご利用をいただくこともあります。

障害福祉サービスにも取り組む

当会は「福祉有償運送」制度開始の直後から積極的に取り組んできた実績が高く評価され、難病等の治療のため横浜市内だけではなく、遠方の病院への移送の

総ぐるみ福祉の会は、介護保険サービスのほか、障害者総合支援法による障害福祉サービスとして、「居宅介護」「重度訪問介護」「同行援護」に取り組んでいます。

介護保険外（自費）のサービス

介護保険の対象となるサービス内容は法律で厳格に規定されています。そこで当会では、介護保険の対象とならない大掃除、散歩のお供、簡単な住居の補修、庭の手入れ、洗車、ペットの世話、同居家族のための家事、来客接待や後片付け等、あるいはお墓参りなど保険対象外の移送や送迎などを当会個別の料金体系で提供しています。なおこれらは原則として予約制ですので事前にご相談ください。

対談・家族が認知症になったら？

前号では家族が認知症になったら、できるだけ早めに専門医の診察を受けることが必要だと述べましたが、今号ではその続きを掲載します。

藤井：認知症の方が進んで診療を受けるようになるには、ご家族や身近な方はどうすればよいと思いますか。

一柳：認知症の方が思っている世界と現実にはギャップがあります。

それを理解することが、認知症の方に接するための第一歩となります。認知症の方にとっては、本人の記憶にないものは現実ではありません。ですから「以前、自分で病院に行くと言ったじゃないか」といっても、話した

ことを忘れてしまうと、それは現実ではなくなるのです。また現実と違っていても、本人がそう思ったことは、認知症の方にとっては確かな現実なのです。

藤井：だとすると、何とかしておだやかな関係を作り、自分で病院に行こうと思わせることが大事なことですね。

一柳：精神科のお医者さんと言わず「ちょっと元気がなくなってきたから内科のお医者さんに診てもらおうね」などと説得する方が良いでしょうね。

藤井：講演会では、家族のように身近な人に対して認知症の症状がより強く出ると説明していましたが。また、自分にとって不利なこととは認めない。一つのことにいつまでもこだわり続ける。強く対応すると強い反応が返ってくる。否定や説得は、こだわりを強めるだけなので、本人が安心できるようにもっていくことなども、認知症を理解するための基本だそうです。

一柳：実際にご家族が認知症になった方からお話を伺うと、最初にご家族の異常な言動に戸惑いを覚え、どう対処して良いか判らずに混乱してしまうそうです。次に精神的・肉体的に参ってしまった現実を見ようとしなくなる。それを過ぎると、イライラしてもどうにもならないとあきらめたり割り切ったりするようになる。やがて認知症に対する理解が深まり、家族の一員としてあるがままの姿で受け入れられるようになるそうです。

藤井：そのためには認知症を正しく理解する。医療・福祉などの専門家の話を聞く。地域包括センターや認知症コールセンターに相談するなど良いそうですね。（完）

古浴衣をご寄付していただけますか？

ご寄付いただける方お電話ください→TEL 846-8850

日限山荘で手芸グループが行っている「布草履」の原料として探しています。ご協力ください。